

### 第3回静岡市障害者自立支援協議会 会議録

- 1 日時 平成20年8月8日(金) 午前10時00分から正午まで
- 2 場所 静岡市葵区城東町24番1号  
静岡市城東保健福祉エリア保健福祉複合棟3階研修室
- 3 出席者 (委員) 牧野善裕委員、山本忠広委員、堀義博委員、大塚司委員、山倉慎二委員、山中將至委員、児玉順子委員、原田行造委員、熊谷貴世志委員、酒井幸子委員、青山登志夫委員(会長)、杉山昌弘委員  
(事務局) 寺前福祉部長、久朗津保健衛生部長、栗田参与兼障害者福祉課長、柴田参与兼精神保健福祉課長、長沼障害者更生相談所長、白井葵福祉事務所障害者支援課長、前浦駿河福祉事務所障害者支援課長、内田清水福祉事務所障害者支援課長  
障害者福祉課 西澤参事、下山主任主事  
精神保健福祉課 藪田主任主事、山本主事  
つばさ静岡 水川 典子氏  
静岡市清水うみのこセンター 鈴木 若葉氏  
はーとぱる 村松 鐸治氏  
静岡市発達障害者支援センター 稲葉 俊彦氏
- 4 議題 (1) 静岡市障害者相談支援事業の実績等について  
(2) 地域生活支援部会における取組みについて  
(3) 静岡市相談支援事業者等における取組みについて(事例検討)
- 5 傍聴者 一般傍聴者 0人  
報道機関 1社  
※ 議題(3)については、非公開にて実施。
- 6 会議内容

(午前10時00分 開会)

(寺前福祉部長 挨拶)

皆さま、おはようございます。福祉部長の寺前でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、皆様がたにはお忙しい中、また朝から非常に暑い中を、ご出席いただきましてありがとうございます。本日は第3回目の静岡市障害者自立支援協議会を開催をさせていただきます。

この協議会は、自立支援法に基づきまして静岡市の障害者相談支援事業全般につきましてご協議いただく場として、昨年度に設置をさせていただきました。

本日は、平成20年度に入りまして最初の協議会となるわけでございますけれども、年度も替わ

りまして委員さんも新たに加わっていただいた方もいらっしゃいますので、後ほどご紹介をさせていただきたいと思っております。昨年度に引き続きまして、障害者相談支援事業により一層のご協力をお願いしたいと思っております。

静岡市では、昨年度から障害者のための相談支援を取り巻く環境が大きく変化いたしました。この協議会の他に「静岡市障害者相談支援連絡調整会議」を設置しております。関係機関による障害者相談の協議・サービス調整などを行ってまいりました。また、「静岡市発達障害者支援センター」の開設ですとか、静岡県の「障害者就業・生活支援センターさつき」の開設もございました。さらには、静岡公共職業安定所のご協力をいただきまして、障害者就労サービスワンストップ相談窓口を試行的に設置をさせていただきました。

今日の新聞の記事にも載っておりましたけれども、ハローワーク清水と市の共催で行った障害者就職面接会は、22の事業所から求人が42名ということで、その中に100名以上の方が相談に訪れるというようなこともございまして、非常に障害者の皆さんも就業に熱心にされていらっしゃる状況がわかるかと思っております。今年度は昨年度の実績をもとにいたしまして、更に飛躍できるように努力していきたいと思っております。委員の皆様がたにも、それぞれのお立場でご意見、ご指導いただけたら幸いに思いますので重ねましてご協力をお願いしたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

(司会より新任委員及び事務局の紹介)

(司会)

さて、資料1「静岡市障害者自立支援協議会設置要綱」をご覧ください。要綱第6条第2項によりますと、「協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。」とされております。本協議会の定数は15名です。従いまして、定足数は8名となります。本日は、12名の委員にご出席いただいておりますので、会議が成立しておりますことをここにご報告させていただきます。それでは、これより先の議事につきまして、要綱第5条第4項に基づきましての、会長に議長として進行をお願いしたいと思います。青山会長、よろしく願いいたします。

(会長)

おはようございます。先ほど、部長からもご挨拶がありましたが、今年の暑さもなかなか厳しいもので、こういう中で障害を持つ家庭、方がたやお年寄りの方がどう暑さをしのいでいるのかという思いを持ちながら夏を過ごすというのは例年のパターンなんですありますが、そういう中で、今日は今年度初めての自立支援協議会ということになります。

議事に先立ちまして、この会議の公開についてお諮りいたします。「次第」を見ていただきますと議題として三点あげられています。(1) 番目の静岡市障害者相談支援事業の実績(2)の地域生活支援部会における取組みについてというこの二つの議題は、公開することについては何も問題がないというように認識をさせていただいているところであります。

今日のメインである「(3)の「静岡市相談支援事業者等における取組み」今まで連絡調整会議でご議論いただいた中での問題。かなりこれはプライバシーや、個人情報にかかわるような事がたくさん出ております。これについては今回会議を非公開とさせていただきたいというように思っておりますが、いかがでございましょうか。

(異議なしと発する委員あり)

(会長)

はい。ありがとうございました。従いまして、今日、傍聴される方がいらっしゃるかどうかわかりませんが、傍聴される方がたについては(1)の議題(2)の議題についてはどうぞ傍聴していただきたいと思っております。(3)の事例検討については申し訳ございませんが、ご退出をお願いしたいというように思っております。今日はプレスの方、報道機関の方はお見えになっておりますか。

はい。申し訳ございません。報道機関のかたについても(3)の事例検討についてはご了解を是非いただき、ご退出をよろしくお願ひしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

### (1) 静岡市障害者相談支援事業の実績等について

(会長)

それでは、さっそく議題のほうに進みたいと思っておりますが、その前に、この自立支援法における利用者の減免が、この7月から適用されているというようなご案内があったかと思ひます。本当に、利用がある意味でいうと、進んだのか、進まないのかというようなところも少し気になるところでございますが、利用者にとってみると一歩、改善点が見えたかというように思っております。併せてこの間、後でご報告をいただきますが、連絡調整会議で毎月の事例検討をしていただいているところでありませう。ご出席の方々を含めて、非常にご苦勞をおかけをし、そしてその調整会議が定着化したんだらうというように認識をしております。

これから、その連絡調整会議で、今日も事例検討をしていただくわけですが、その事例検討をした結果の成果を、どのように検討していくのか、というようなことが大きな課題なんだらうというように思っております。いずれにしても、連絡調整会議に関わってきた方々のご努力に感謝を申し上げたいというように思っております。そういうことを少し言わせていただき、そして1番目の議題については、どうぞ事務局からご報告をお願いしたいと思ひます。

どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(障害者福祉課 西澤参事)

それでは、議題1の静岡市障害者相談支援事業の実績等について説明させていただきます。委員の皆さんにおかれましては、事前に資料を送付してございますので、この時点では簡単に説明をさせていただきます。

最初に、資料3「静岡市障害者相談支援事業の実績等について」をご覧ください。

ここの3ページをあけていただきたいと思ひます。静岡市におきましては、障害福祉に係る関係機関の実務担当者によりまして、障害者相談支援についての具体的な困難事例の検討やサービス調整を実施しています「静岡市障害者相談支援連絡調整会議」を平成19年6月に設置しまして、本協議会の実質的な下部機関として位置付けたところでございます。(3)に記載のとおり、委員の皆様のご協力をいただきまして、非常に多くの関係機関の実務担当者等によりまして連絡協議会をしてきているところであります。

4ページ目以降ですけれども、この連絡調整会議における実績が載っております。8ページまで

記載されております。これは前回の協議会にてご報告させていただきました再掲でございます。9ページ目からは、平成19年12月から20年6月までにおいて検討された事例を掲載してあります。

14ページ及び15ページをご覧ください。ただ今、紹介した事例ですけれども、載っております事例ですけれども一覧表にまとめたものでございます。平成19年度は50件、そして20年度に入りまして6月まで9件の事例を検討してきたわけでございますけれども、この中で、特に最近の事例検討によって顕在化された課題が、テーマ別に3つほどございます。15ページに簡単ですけれども要約してあります。

このまず、第1ですけれども、重症児への支援でございますけれども、重症児は、ほんの少しの支援の中断が即、生命にかかわる事態に繋がる。大変支援が必要なことがあります。しかしながら、支援者たるキーパーソン、特に母親・父親などの家族がキーパーソンとなることが多いわけでありまして、色々な理由におきまして、突然、不在になってしまうケースが多々あります。残された家族へのケアも含めまして、キーパーソン不在の重症児の支援は、非常に困難性がありまして、非常に厳しい事例だと考えております。

次の第2ですけれども、Bですけれども、高齢者福祉の相談窓口であります「地域包括支援センター」との連携についてであります。最近では、障害者の高齢化等によりまして、地域包括支援センターに関わる障害者が増えてきております。各相談支援事業者によりまして、このセンターとの密接に連携し支援が非常に求められておりますが、その具体的な連携方法につきましては、検討が必要なことで、今回あと事例検討として皆様を紹介したいと思います。

第3のCですけれども、依存症のある精神障害者への支援であります。ギャンブル依存あるいはアルコール依存の依存症状ですけれども、なかなか改善が図られないのが現状であります。何度も同じことを繰り返してしまう。先の見えない非常に根気のいる支援が必要であります。そこで、依存症のある精神障害者に対してどのような支援をしたらよいか。あるいはどのような社会資源を活用すれば良いのか。連絡調整会議におきましても大変難しく、暗中模索の状態が続いているところです。

これらの課題につきましては、課題に係る特に困難な事例を、後ほど委員の皆様の皆様のご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

2番目の報告に移らせていただきます。

20ページをご覧ください。ここでは、平成20年6月分までの検討結果を記載させていただいております。今までの検討状況としましては、平成19年度は合計122件、20年度は6月まで合計35件を検討して、すべて更新が妥当であるという結論になっております。ただし、一部の事例につきましては、例えば利用率が低いとか、あるいは逆に訓練状況が優秀なので一般就労に繋がられるように努力したほうが良いのではないか、そうといった意見が附された結果となっております。

この就労継続支援の更新申請の可否の検討につきましては、引き続き連絡調整会議において実施して、委員の皆様に対しましては、このような形で定期的に実施状況を報告させていただくことを予定しております。

最後にですけれども、平成19年度静岡市委託相談支援事業者の実績報告についてご報告をさせていただきます。

21ページ、22ページをご覧ください。前回の協議会において報告させていただいたところで

ございますけれども、相談支援事業の事業評価に向けた取組み、事業評価は本協議会の職務の一つでありまして、この取組みの一環として、各相談支援事業者間の事業報告の様式を平成19年度に統一しまして、「量的」な評価指標の一つとして位置付けたところであります。

今回は、各事業者から報告を受けました平成19年度の年間実績がまとまりましたので、その一覧表を掲載させていただきました。21ページは支援方法別、22ページは支援内容別の集計となっております。

以上、簡単ではありますが、「静岡市障害者相談支援事業の実績等について」の説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

(会長)

はい。ありがとうございました。今、ご報告ご説明がりましたが、何かご意見、質問等がございますでしょうか。

とりわけ、連絡調整会議で検討してきた中での課題が15ページに大きくA・B・Cと3つのテーマ別課題として出てきているというようなことの総括があるわけではありますが、この事例検討と、併せて市内の相談支援にかかわる事業者の実績報告されたわけですが、何かご質問等ございますでしょうか。

いかがでしょうか。これはもうすでに実施をされたというようなことでありますし、とりわけその相談支援に関わる事業者の評価というようなことが、この協議会の役割というご説明がありましたけれども、とりわけ支援法別のデータ、各事業者の数字、実績というものがでております。これを含めて何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

(牧野委員)

連絡調整会議の事務局をやっております牧野と申します。すみません。実はちょっと、資料の訂正というか、経過で報告をしながらですね、ちょっと修正したいのですけれども、先にその修正のお話しなんです。

実はギャンブル依存というのが、精神障害の方に対することで載っているのですけれども、最終的に、今日の後半の方で発表いただく事例が、15ページの③に書いてある、事例3「精神障害、知的障害がある方の自立に向けた金銭管理について」の、こちらのほうになりましたので。

実は、4月、5月くらいのところで、どういうテーマのやつを選択しようかと話している時に、ギャンブル依存のことをやろうということになったんですけど、8月の自立支援協議会ということになって、6月の案件がちょっとやっぱり非常に重要なことで、精神障害の方の金銭管理とか、自立支援とかということについての問題に変えましたので、ここでの説明がちょっと整合していません。

従って、平成20年度の第13回目（連絡調整会議）にやった「自立への金銭管理」ということについてのテーマにして、精神障害の支援を考えていただきたいということです。すみません。資料のほうで整合してなくて、途中で変えたものが反映していないことについて、お詫びして訂正させていただきますと思います。

(会長)

どうでしょうか。この15ページの②テーマ別課題のCの説明の文言なんですけど、毎週、毎月という単位での日常的な金銭管理が、十分に、ご本人がなし得ないという、そういうケース。その金

銭管理が出来ない中の一つに、ギャンブルに使うお金が含まれているというようなことの理解ですか。

(牧野委員)

別のケースです。

(会長)

別のケース。はい。はい、どうぞ。

(障害者福祉課 下山主任主事)

障害者福祉課の下山と申します。今の牧野委員からのご指摘で、すみません。こちらの方の落ち度がございますして申し訳ございませんでした。

事例3につきましてですが、一部ギャンブル依存の傾向が見られる方のケースでございますので、今回広い意味では依存症を中心とした精神障害者の方への金銭管理、あるいは自立に向けた依存症の克服というようなことをテーマというふうに考えさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。重ねてお詫び申し上げます。

(会長)

今、その今年、これから、今まで検討された事例の中で、特徴的な中で精神障害の方々の中には、いわゆる日常的な金銭管理が非常に不得手な方がいらっしゃるというような課題があるんだ、ということの文言に置き換えていただくということでよろしゅうございますか。

この中身については、(3)の事例検討で少し踏み込んだご議論をいただければと思っておりますので、よろしゅうございましょうか。

ご質問がなければ、次のテーマに行きたいと思いますが、この事例検討の中で今、今年度の課題として三つのテーマ別課題が出ておりましたが、先ほどちょっと言いましたが、この事例検討をするその目的なり、なんだろうなと考えた時に、確かに困難事例への対応という、非常に現実的な対応もあるだろうと思うのですが、その中から出てきた共通課題や、共通的な取り組み方法、いわゆる援助技術、援助スキルみたいのをどう類型・パターン化をしながら、できれば市内の相談支援の事業者は当然、そしてそういった意味で障害者自立にかかわる方々、援助者への少し推進マニュアル、取り組みマニュアル的なものにまとめきれたらいいなという思いを強く持って。

従いまして。今まで事例検討が定着化してきたし、今度は少し事例検討の内実化を図っていくということが少し若干的に見て、ちょっと言い過ぎかもしれませんが事例検討、連絡調整会議の大きな課題なのかなというように思っております。

それと併せてもう一点なんです、確かに困難事例は、本当に日常的に相談支援の仕事に関わっている方がご苦労されている。私は、むしろそういう困難事例の問題も併せて検討しなければならぬのですが、どうでしょうか。皆さんのお近くの中に、軽度の障害で自分がそういう問題意識になっていない。自分から言い出せない。自分が言ってもその実行ができないという方が軽度の方々への対応という問題も少し視野に入れていただくことが必要なんだと思います。

人知れず生活をして周りからの援助が受けられない。特にそういう方々が回りが気にかけて、アプローチしないとなかなかサービスに繋がらない、という方々がいらっしゃるだろうと思っております。従って、事例検討の中で困難事例ということも大いにやっていただき、内実化を図っていただくと同時に、幅広い障害の理解をしていただき、軽度、重度の方々への対応をどうする、今度、利

用料減免を受けて、比較的障害福祉サービスが利用しやすくなったんだろうという前提でいうと、もう少し障害者全体の自立生活ということに視野をする必要があるのだなというように強く思っ  
て、そんなことを含めて、引き続き連絡調整会議についてはご尽力をいただければと思います。

## (2) 地域生活支援部会における取組みについて

(会長)

引き続きまして、前回の協議会におきましても少し取り上げましたところですが、地域生活支援部会についてのご説明をいただきたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

(障害者福祉課 下山主任主事)

静岡市保健福祉子ども局福祉部障害者福祉課の下山と申します。

これより、地域生活支援部会の取組み状況につきまして、ご説明させていただきます。資料4「地域生活支援部会の設置に向けて」をご覧ください。

前回の協議会においてもご説明させていただきましたところですが、今年度は、相談支援を通じた障害者の自立支援、地域生活支援を推進していくことを目的に、連絡調整会議に「地域生活支援部会」を設置し、具体的な検討を図っていくことを予定しております。これは本協議会の職務でもございます「障害者の自立支援に係る地域の社会資源の開発、改善等」を、具体的に協議する機関として位置付けるものでございます。

現在、実施しております連絡調整会議は、先ほどの議題1においてもご説明させていただきましたところですが、障害者相談に係る困難事例の検討やサービス調整などを、主な目的としております。一方、「障害者の自立支援に係る地域の社会資源の開発、改善等」を進めるためには、単に困難事例を検討するだけではなく、そこで顕在化した課題等について、具体的な解決方策を検討する必要があります。

そこで、地域生活支援部会を設置いたしまして、連絡調整会議の部会として位置づけをし、連絡調整会議において蓄積されました事例を活用していく形で、この地域において不足している社会資源やそれを満たすためにはどういった方策が必要であるか、検討を進めて参りたく考えております。資料4の裏面をご覧ください。「4 扱うテーマ」に記載をさせていただいておりますが、今年度は特に課題の洗い出しのところを中心に行っていきたいと考えております。課題につきましては静岡市におけますハード面、色々な施設とか事業所とかにならうかと思いますが、こういったハード面あるいは、逆に人材育成ソフト面の両面から課題を探っていくことを考えております。

具体的な取組み状況でございますが、現在、今月8月からこの部会をスタートするべく最終的な調整を行っているところでございます。委員の人選とかも進めているところでございますが、委員の皆様におかれましては、引き続きこの連絡調整会議とともに地域生活支援部会につきましてもご支援ご指導のほどをお願いさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、地域生活支援部会につきましてのご報告させていただきました。ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。はい。ここで、福祉部長と保健福祉衛生部長が他に所用があるということをおもってお聞きしております。どうぞご退席をいただいて結構でございますので、よろしく

どうぞお願いをいたします。

(福祉部長及び保健衛生部長はここで退席)

(会長)

この部会についての今、ご説明、ご報告を受けましたが、何かご質問ご意見等はございますか。これは自立支援協議会の設置要綱第7条の文言規定に基づく部会としての認識でよろしゅうございましょうか。事務局。

(障害者福祉課 下山主任主事)

それでは、ご説明いたします。資料1、静岡市障害者自立支援協議会設置要綱の第7条におきましても今、青山先生からご指摘いただきましたが、部会の規定がございますが、今回設置を考えている地域生活支援部会でございますが、一部前回の協議会におきましてもご説明させていただきましたが、あくまでも連絡調整会議の部会として設置をしたいと考えております。

理由としましては、連絡調整会議が事例の蓄積の場ではございますので、先ほどもご説明いたしましたが、この地域生活支援部会におきましても、連絡調整会議同様、実務担当者の中で具体的な議論を進めていきたいと考えておりますので、連絡調整会議の部会という形で設置したいと考えております。

なお、前回の協議会ではご説明させていただきましたが、地域生活支援部会におけます取り組みは、当然、自立支援協議会のほうにもご報告をさせていただきますして、委員の皆様の一體的なご了解のもとで進めていきたいと考えておりますので、ご協力いただければ幸いです。よろしく申し上げます。

(会長)

はい。ありがとうございました。

新たに設置する部会の位置づけについては、今、ご説明のとおり連絡調整会議の中の一つのチームだというような位置づけだ、ということのご確認をいただければと思います。

とりわけ、扱うテーマのところでは(1)、(2)ということで、ハード、ソフト、というかなりテーマをしぼったもので深く切り込んでいくというような課題、もう少し言えば自立生活そのものの質を検討するというようなことになろうかと思えます。

いかがでございましょう。何かご意見等がございますか。

(牧野委員)

ちょっと、(障害者福祉課の)下山さんでご説明いただいたのがその通りなんですけれども、補足的に連絡調整会議の事務局として扱うテーマの話と、メンバーの話について申し上げたいと思います。

扱うテーマと書いてあるところに、就労とか学齢期とか移動支援のテーマは当面扱わずと、いきなり書いてあるのですけれども、ちょっと背景のご説明を申し上げます。

就労については、先ほども少し出てきましたけれども、障害者就業・生活支援センターさつきさんができて、もうこれで1年近くになるのですけれども、そこが連絡会などを催したりしていて、この連絡会とか検討会を、そちらの方でやっていただくことを期待したいということです。

例えば、それとは違うんですけれども、清水区の(福祉事務所)社会福祉課さんのほうでも、そ

の雇用主さんの方を入れて、障害者の就労とかについての連絡会を今、モデル事業的にやっている部分がございます、障害者の就労支援についてのことについてはそれぞれの公的な所で動いているとか、連絡会との連携みたいな形で連絡調整会議後、その様子を報告いただいたりしてやろうかなど、というようなことで、この部分はとりあえず当面の非常に重要なテーマではあるのですが、対象外としました。

学齢期から学校を卒業したところの進路のお話ですが、学校関係で、進路担当者連絡協議会だったかな・・・が行われていまして、年に2～3回の会議がございます。そちらのほうも関係者が50人近く集まって協議をしていますので、これもそちらのほうに譲ろうということです。

あと、たとえば発達障害者支援センターもできましたし、発達障害系のこともそちらのほうで、というふうなことで、最終的に地域生活といった時の大きな面については、病院とか施設からの地域ということで、施設サイドの方が地域に移行するという話が、それぞれの施設なり病院なりのテーマとして行われるところがございますけれども、それを受ける地域のことを考えるところがないということで、その(1)、(2)にあるような地域移行に必要な受け皿作り、そのハードとソフトというふうなことで考えていきたいということです。

それからメンバーについてですが。その前のところで3障害で相談支援事業所と当事者家族の関係と各区の障害者支援課などで考えてもらう、そういう形ですともう19人になってしまうわけでして。考え方として、コアの、常任のというんですが、毎回出席するような方を決めて、あとは必要な形で事業所に入らせていただく、委員としてではなくて(オブザーバー)、あるいは他の方の話も聞きたいといったら、参考人の形で読んで事情を説明いただくというような形のほうを、そういう扱いにするという形で、非常に幅広いご意見とかデータとかをいただきたいなと思っていますので。そういう意味で連絡調整会議のメンバーの中から選ぶというふうなことを、今、考えて、人選にあたっています。

以上、ちょっと長いですが、取組みの状況について補足をさせていただきました。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。

どうでしょうか。今、ご提案をいただいております部会設置の基本的な考え方について、ご了解をいただけますでしょうか。

例えば、ハードでグループホームという、その受け皿(の問題)ということになってくると、ただグループホームを作ればいいということではなくて、6月でしょうか。放火によるグループホーム火災があった時に、あれが福祉施設なのか、共同住宅なのか、何ていう議論があるわけです。そういった時に、静岡市としてグループホームは福祉施設的な要素でいくんだというような、そういうスタンスを確立したいという思いも含めているというようなことでしょうか。

ハードな面の時に、ただ従来のにはグループホームという考え方でいいのかな、というようなことがあります。ある意味でいうと、借り上げ方式なのか、実地方式なのか、既存の社員用住宅をある意味でいうと借りるとかいうような、いろんなやっぱ方法があるだろうと思います。と同時に、例えばグループホームにおけるサービスの標準化、AのグループホームとBのグループホームのサービス提供が違っては基本的に困るんだと。そういう意味でいうと、グループホームとしては最低限のサービスはどのようなかというような、サービスの標準化づくりみたいなところも、併せて検討していくっていうことになるのでございましょうか。

まあ、そういうことなんかも、やっぱ今後検討の課題として。

(牧野委員)

たぶんこの件はですね、障害福祉計画の話と、障害者プランの話が、こちらの上のほう（静岡市障害者施策推進協議会）にあってですね、例えば、その地域移行を何人くらいやるとかっていう数値目標があるのに比べて、今までの現実的な、グループホームとか、ケアホームとか、そういう施設を作るにあたっては、なかなか個別の小さな団体で、小さな同志者団体とか家族会でやっている部分と、入所の施設が取り組んでいる部分で、個別の取り組みだったという形なんですけれども。それが、その目標の数字を受け入れるためにどうしよう、というようなスタンスではなかったと思いますので。

まず、やっぱりその地域に移行する計画があって、それに対してどのくらいのものを作らなければいけないという話を、たぶん最初の段階ではしなければいけないですけれども、その為には、もしかしたらすぐにやらなければいけないとなるとですね、新築しているんなものを作ろうというのは、このお金のない時期に難しいでしょうから、それでは今まではちょっと無理だったかもしれないけれども。

例えば、市営住宅とかですね、民間のところを何らかの形で借り上げるのは、補助金を行政のほうで出すのか、というような話を含めてですね、どういうふうにその受け皿を作っていくのかという議論はしなければいけないと思います。

でも、その前提としては、その数値としてどの位つくらなければいけないのか、というところの議論も出てきて、少なくともその障害者プランの見直しの話とか、障害福祉計画の見直しの話も関係するようなものだというふうに理解しています。

(会長)

2か月に1回ということで予定をされております。この協議会にも、その検討についてのご報告をいただけるということでございますので、この地域生活支援部会の設置について他にご意見がなければ、この協議会としても確認をさせていただければと思っています。いかがでございましょうか。どうぞよろしくおねがいします。

それから（3）の議題に入りたいと思うのですが、ちょっとここで5分休憩をとらせていただきたいと思います。次に（3）については非公開ということもありますので、そのことも含めて少し休憩をとらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

(午前10時45分 休憩)

(傍聴者、報道機関はここで退室)

(午前10時50分 再開)

### (3) 静岡市相談支援事業者等における取組みについて（事例検討）

(会長)

それではこれから、3つの事例についての検討をさせていただければと思っています。連絡調整会議で検討してきて、なおかつ連絡調整会議等の中でも頭を悩ましている、また待遇について幅

広い意見や考え方が欲しいということを含めて3つの事例が出ているわけです。

1番目の事例は「母が急死した重症児への支援と家族の意向の調整方法について」というテーマが第1点。2番目には「地域包括支援センターと連携した支援について」というところのテーマが2つ目。3番目は「精神障害と知的障害がある方の自立にむけた金銭管理について」という3つの事例を取り上げたいと思います。

従いまして、12時までということでございますので、1つの事例を約20分くらいの時間で、少し多様な領域からのご意見を踏まえた検討にかえさせていただければと思っております。それでは最初のケースについて、つばさ静岡のほうから事例報告をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

「3 静岡市相談支援事業者等における取組みについて（事例検討）」の議事内容につきましては、静岡市情報公開条例（平成15年静岡市条例第4号）第7条第1項第1号にて規定される非公開情報（個人情報）に該当しますことから、非公表とさせていただきます。

（会長）

十分な三つの事例のなかで、十分なことが検討できていませんが、連絡調整会議で実務者段階のご意見のほうが、より活発な、より実践的であつたらうと。ただし、連絡調整会議はこういう困難な事例を少し検討しますよと、ということはこの協議会としても確認をして、是非連絡調整会議の役割、また先ほどもいいましたが、今度は中身の問題、中身を現実化していただけるような取組みを、是非お願いしたいと思っております。

この3月に、厚生労働省社会・援護局より、「これからの地域福祉のあり方研究会報告」が出されました。地域における要支援者という考え方が、非常に明確にでてきておりまし、この中で公的なサービスだけでは対応できない要支援者が地域社会では多く存在する。その中では、多様な資源の開発、醸成と併せながら、やっぱ地域住民の支え合いの仕組み作りをどうしていくのか、それを同胞した地域社会を構成しないと、こういう方々の自立生活が支え切れなだらうな、というようなことが報告の中身になっています。

従いまして、あまり狭い範囲で、狭いといいますか、一つの制度という範囲の中で考えると限界があると思っておりますので、それこそここにいう医療、保健、労働、住宅というような色々な分野とのネットワークの中で、自立生活を支援していくというようなことが、静岡の中で定着しつつあるように思っています。

なんか、十分なまとめができたかどうかわかりませんが、引き続きこの連絡調整会議での検討をお願いしたいと思っております。

以上、よろしいでしょうか。ちょっと時間が過ぎましたが、事務局にお戻しします。

（司会より事務連絡）

（正午 閉会）